

神山町農業委員会

議 事 録

令和5年11月27日開催

神山町農業委員会議事録

令和5年11月27日神山町農業委員会を
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（11人）

1番	河口 正紀	2番	鳥庭 純子	3番	原田 健義
4番	森本 守	5番	岡本 悦男	6番	松原 和久
8番	藤森 正三	9番	高橋 正和	10番	鍛 喜文
11番	山本 實義	13番	河野 宏吉		

・出席農地利用最適化推進委員は次のとおり（5人）

広野地区	佐藤 重樹	阿川地区	阿部 純孝
鬼籠野地区	河野 一弥	神領地区	小川 利文
下分、左右内、上分地区	栗飯原 俊幸		

・欠席農業委員は次のとおり（2人）

7番	相原 利章	12番	加藤 宏行
----	-------	-----	-------

・欠席農地利用最適化推進委員は次のとおり（1人）

下分、左右内、上分地区	竹内 利夫
-------------	-------

・出席した職員は次のとおり（2人）

事務局長	滝上 博文	事務局次長	河野 あかね
------	-------	-------	--------

1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきしたいと思います。本日は、7番相原委員さん、12番加藤委員さんより欠席の連絡がありましたので報告させていただきます。13名中11名の方に出席いただきしており、定数に達しておりますので総会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員の竹内委員さんより欠席の連絡がありました。

なお、本日は河野町長、竹内副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。

それでは、開会宣言を会長お願いいたします。」

2. 開会宣言（午後1時31分）

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

（河野会長挨拶）

局長「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条により、河野会長に議長を務めて頂き、議事の進行をお願いいたします。」

3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第26号 非農地証明願について
- 日程第3 議案第27号 耕作放棄地に係る非農地判断について
- 日程第4 議案第28号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

4. 議事録署名者指名

議長「日程第1 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会会議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。5番岡本委員さん、6番松原委員さんをお願いいたします。なお、会議書記には事務局の河野事務局次長を指名いたします。」

5. 議案第26号について

議長「日程第2 議案第26号非農地証明願についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の3ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「それでは、受付番号9番についてご説明をいたします。

本件は申請者の●●●●さんから、農地が山林となっている●筆について、地目変更の相談があり、非農地証明願での申請となっております。

4ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題ございません。

申請地の場所についてですが、5ページに位置図、6ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●で、●●宅から●●へ約●●●mの所に位置しております。

7ページ、8ページに現況写真を添付しており、既に山林化し農地への復元が困難であることが確認できます。

9ページから10ページには非農地化を裏付ける資料として昭和60年1月21日以前に撮影された航空写真を添付しており、申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

受付番号9番の説明は以上でございます。

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号9番の担当委員の6番松原委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

松原委員「11月10日に事務局の河野さんと所有者の●●さんと現地調査を行いました。現地調査を行ったところ、すでに山林化しており、農地への復旧が困難であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号10番について事務局から説明いたします。」

局長「それでは、受付番号10番についてご説明をいたします。」

本件は申請者の●●●●さんから、農地が雑種地となっている●筆について相談があり、非農地証明願での申請となっております。

11ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題はありません。

申請地の場所についてですが、12ページに位置図、13ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●で、●●宅の南側に位置しております。

14ページ、15ページに現況写真を添付しております。16ページ、17ページには非農地化を裏付ける資料として昭和60年1月21日以前に撮影された航空写真を添付しております。当時申請地が既に雑種地となっていることがわかりますので、申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

18ページには始末書を添付しております。

受付番号10番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号10番の担当委員の6番松原委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

松原委員「11月10日に事務局の河野さんと所有者の●●さんと現地調査を行いました。現地調査を行ったところ、すでに農業用倉庫が建っております。また、駐車場、自宅への進入路となっておりますので、農地への復旧が困難であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第26号受付番号10番の説明、意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第26号非農地証明願による許可申請について受付番号9番、10番は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第22号非農地証明願による許可申請について受付番号9番、10番は原案のとおり決しました。」

6. 議案第27号について

議長「日程第3 議案第27号耕作放棄地に係る非農地判断についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書19ページをお願いします。」

(議案朗読)

説明をいたします。本件は、耕作放棄地に係る農地が、農地法第2条第1項に該当するか否かの判断についてでございます。

場所については、上分地区の柿道、坂丸、石本、下分地区の中谷、蔭、名本でございます。10月10日に実施しました農地パトロールの際に状況を確認しております。

現地は、杉や檜また、雑木等が繁茂し、農業用機械による耕起、整地が困難であることから、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な状態であると認められます。また、周辺は、山林が多く、非農地判断による周辺農地への被害発生のおそれはないものと思われま

20ページに今回非農地判断をする箇所の手数と面積を添付しています。
上分字柿道 25筆 7,289㎡ 上分字坂丸 12筆 6,155㎡
上分字石本 28筆 12,047㎡ 下分字中谷 6筆 2,573㎡
下分字蔭 3筆 2,042㎡ 下分字名本 4筆 1,912㎡
合計 78筆 32,018㎡ でございます。

21ページから34ページに大まかな位置を示した航空写真を添付しております。航空写真上の黄色の旗が対象箇所でございます。35ページから39ページに一覧表、40ページから58ページに現地写真を添付しております。以上でございます。

議長「ただいまの説明に関連して、上分地区担当委員の6番松原委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

松原委員「10月10日に農地利用最適化推進委員の竹内委員と事務局の局長と次長と私の4名で農地パトロールを行いました。公図と航空写真を照らし合わせ、現地を歩いて調査しましたが、資料の写真のとおり山林化しており農地に復旧することが著しく困難な状態でありました。また、周囲で耕作をしているところもなく、その土地を農地として復旧しても継続して利用することができないと見込まれます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。続きまして、下分地区担当委員の5番岡本委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

岡本委員「10月10日に中谷、名本、蔭の現地調査を行いました。いずれの農地につきましても樹木が繁っておりまして、耕作困難かという判断をいたしました。以上です」

議長「ただいま議案第27号耕作放棄地に係る非農地判断について説明をいただきました。議案第27号について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑がないようでありますので、議案第27号耕作放棄地に係る非農地判断については、原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので議案第27号耕作放棄地に係る非農地判断については、原案どおり決定いたします。」

7. 議案第28号について

議長「日程第4 議案第28号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をお願いします。」

局長「議案書の59ページをお願いします。」

(議案朗読)

議長「議案第28号について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑がないようでありますので、議案第28号について原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので議案第28号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

会長「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後2時05分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

5 番委員

6 番委員